

平成26年度 第2四半期退職給付金積立金運用報告

平成26年11月7日(金) 第54回資産運用委員会が開催され、平成26年9月末日(平成26年度第2四半期)の
 本会退職給付金積立金の運用報告が行われました。

第1四半期と同様、株式市場では、内外ともに好調な環境で、第1四半期を含めた通期の収益率では、3.59%とい
 う好調な収益率となりました。

また、公益法人改革により確定されました当会の公益目的財産額は、国債5年ラダー運用(公益目的支出計画を
 実行するため、毎年償還を迎えるよう設定)を行っておりますが、今年9月に一部償還を迎えましたので、公益目的支
 出額である78百万を除く額を再投資(国債)したことを併せて報告し、委員会で承認されました。

なお、平成26年度第2四半期の運用結果は、下記のとおりです。

資産区分	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券	その他	計
基準						
簿価	2,260	20,365	2,353	1,297	634	26,909
時価	3,045	20,968	3,364	1,563	634	29,574
評価損益 (時価一簿価)	785	603	1,011	266	0	2,665
収益率	11.04%	1.63%	9.84%	5.92%	0.01%	3.59%
ベンチマーク 収益率	11.27%	1.31%	9.46%	5.96%	0.04%	3.27%
超過収益	△0.23%	0.32%	0.38%	△0.04%	△0.02%	0.32%
時価による配分比	10.3%	70.90%	11.4%	5.3%	2.1%	100.0%

(*収益率…平成26年4月から平成26年9月まで)

(*ベンチマーク収益率…市場の標準値)

(*超過収益…収益率-ベンチマーク収益率)

(*簿価…購入価格、取得価額に利益を加算した額)

(*時価…一定の期日をもって売却したと仮定した場合の売却価格)

(*評価損益…含み損益のことであり、一定の期日をもって売却したと仮定した場合の簿価額との差)



ジャンボカラオケ広場 優待券をお送りします

関西一円でチェーン展開されています「ジャンボカラオケ広場」優待券
 を同封しておりますので、ご利用ください。

また、優待券が足りない場合は、ご請求ください。



セミナールーム オアシス からのご案内

◎アロマ教室 講座

○1級・2級検定コース

☆受講料 **19,600円** (税込) (一般価格32,940円(税込))

○2級検定コース

☆受講料 **9,800円** (税込) (一般価格16,470円(税込))他

他にもおすすめ講座がございます。
 詳細及びお申込方法は共済会ホームページをご覧ください。

検索サイトから

大阪民間共済会 で 検索



永年会員に対する記念品の贈呈について

永年会員に対する記念品贈呈については、
 一度も共済会を退会(退職)せずに対象者とな
 った会員については、本会が対象者を抽出
 して、記念品を所属施設の長を通じて記念品
 を贈ります。しかし、**いったん退会(退職)され、
 一定の期間経た後、再度加入(再就職)したこ
 とにより通期で対象となられる方は、本人の申
 し出が必要になりますので、別紙「加入期間
 通算依頼書」により申請下さるようお願いいた
 します。**

なお、過去の在会期間等がご不明な場合は
 共済会まで、ご確認くださいませよう、お願い
 いたします。

※ご注意

過去に在会されていた加入期間が本会で
 確認できない場合もございます。その場合、退
 職された法人の証明をお願いすることがあり
 ます。



大阪民間社会福祉事業従事者共済会 永年会員に対する記念品贈呈規程

(目的)

1. この規程は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会
 (以下「共済会」という。)の永年会員に対し、記念品を贈り、永年勤務
 の労に報いることを目的とする。

(永年会員)

2. 永年会員とは、次の事項の一つに該当した者をいう。

- (1) 共済会会員として通期で15年に達した者
- (2) 共済会会員として通期で25年に達した者
- (3) 共済会会員として通期で35年に達した者

ただし、再加入期間も通期に含めることができる。

(記念品)

3. 記念品の額は、次の表に定める基準とする。

永年会員	記念品
15年に達した者	50,000円相当の記念品
25年に達した者	70,000円相当の記念品
35年に達した者	100,000円相当の記念品

(贈呈の方法)

4. 記念品の贈呈は、毎年6月30日と12月31日時点で永年会員となっ
 ている者を対象に、理事長から会員の所属する施設の長を通じて、こ
 れを行なう。ただし、再加入で永年会 員になった者については、本人
 の申し出により対象とする。

附 則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年12月1日から施行する。

近鉄百貨店特別ご優待会

★期 間 12月13日(土)~12月23日(火・祝)の11日間

★取 扱 店 本店(あべのハルカス)・上本町店・奈良店・橿原店・生駒店
 (5店舗でご利用いただけます)

※HOOPでもご利用いただけます。

★ご利用方法 同封の特別ご優待券を売場でご提示下さい。

(ご優待券は一枚で何回でもご利用いただけます)

期間中は**ご優待価格(5~20%引き)**で承ります。ただし、一部割引除外品があり、
 またブランドによっては割引率が異なりますので、詳しくは外商・各売場でご確認下さい。

★お支払方法 現金・当社及び全国百貨店共通商品券のみお使い下さい。

クレジットカードはご利用頂けませんのでご注意下さい。

★問い合わせ先 (株)近鉄百貨店 法人外商第2部第1課

<担当者>上潤(ジョウカン) TEL(06)6655-7375直通

